## 市民後見推進事業の概要

市区町名 狭山市

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託 先 及 び 委 託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会 委託内容:狭山市成年後見体制整備事業
	市民への成年後見制度の普及啓発、相談支援及び個別事案解決のため、狭山市社会福祉協議会に設置した専門分野の委員からなる「さやま成年後見センター」と連携を行い、昨年度には講習会を実施し、今後、ますます市民後見人への関心を深める中、受講修了者から後見支援員を採用し、今後の実践に向けた体制の構築を図る。  ① さやま成年後見センター運営委員会の開催(年4回) ※ 運営委員会の委員構成は、弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労
事業内容	<ul> <li>※ 連呂安貞芸の安貞構成は、弁護工、可法書工、社芸権位工、社芸保険労務士、税理士、医師、行政書士、民生委員、行政職員(高齢者福祉部局、障害者福祉部局)</li> <li>② 社会福祉協議会による成年後見人の受任</li> <li>③ 平成24年度市民後見人養成講座修了者の活用(修了者のうち、3名を後見支援員として採用)</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	6月 運営委員会(後見支援員の募集について) 7月 後見支援員の募集 8月 後見支援員の採用 9月 後見支援員に対する研修 運営委員会(後見支援員の採用報告) 10月 後見支援員による後見活動の開始 12月 運営委員会 3月 運営委員会
備考	平成26年3月31日現在、社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会による後 見人受任件数 4件 平成24年度市民後見人養成講座修了者 21名 法人後見の体制については、埼玉県内外の社会福祉協議会からの問い合わせ 有り

## 市民後見推進事業の概要

市区町名 狭山市

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託 先 及 び 委 託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会 委託内容:狭山市成年後見体制整備事業
事業内容	市民へ成年後見制度の普及啓発・相談支援を行うとともに、法人後見の受任を含めた狭山市社会福祉協議会に設置している「さやま成年後見センター」の専門性の活用の中で、次のとおり、市民後見人が活動をするための技術的支援を行う。  ① 市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修(1回) ② 市民後見人養成講座修了者へ他機関が主催する研修会等の周知(随時) ③ 親族後見人・市民後見人や福祉関係者のための権利擁護法律相談の開催(月1回) ④ 市民後見NPOの立ち上げ支援
事業スケジュール (予定を含む)	4月 市民後見NPOの立ち上げ支援(助成金情報の提供、助成金の推薦書作成) 5月 埼玉県社会保険労務士会 成年後見西埼玉センター主催の研修会への支援 7月 権利擁護法律相談の周知 8月 権利擁護法律相談の開催(以降、毎月1回の開催) 9月 市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修の内容検討 10月 市民後見人養成講座修了者へフォローアップ研修の案内 1月 市民後見人養成講座修了者フォローアップ研修の開催 2月 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター主催の研修会への支援 ※ 他機関が主催する研修会等の周知は随時実施
備考	東大市民後見人養成講座修了者や本会市民後見人養成講座修了者等によって、市民後見NPOは平成25年6月に認証された。 権利擁護法律相談 《相談件数》15件 フォローアップ研修 《参加者数》10名

## 市民後見推進事業の概要

市区町名
狭山市

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
	全部委託・一部委託・委託なし
委託先及び	
委 託 内 容	
	委託内容:狭山市成年後見体制整備事業 
	市民へ成年後見制度の普及啓発・相談支援を行うとともに、法人後見の受
	任を含めた狭山市社会福祉協議会に設置している「さやま成年後見センタ
	一」において、次のとおり、市民後見人の活動を推進するための支援を行う。 
	① 福祉出前講座(要望により随時)
	② 成年後見制度講演会(1回)
	③ 福祉サービス利用援助事業との一体的な権利擁護相談の実施 など
事 業 内 容	
	4月 福祉出前講座(金融機関、NPO)
	5月 狭山市との協働事業である地域福祉推進パネル展にて、平成24年
	度市民後見人養成講座の紹介
事業スケジュール	6月 福祉出前講座(介護予防教室)
(予定を含む)	7月 法人後見に関する視察受入
	8月 福祉出前講座(ふれあいサロン)
	成年後見制度講演会
	10月 千葉県社会福祉協議会による「成年後見制度推進マニュアル研修
	会」にパネリストとして職員派遣
	12月 埼玉県社会福祉協議会による「法人後見業務手引書改訂に係る検討
	会議」に職員派遣
	2月 埼玉県社会福祉協議会による「法人後見業務手引書改訂に係る検討
	会議」に職員派遣
	3月 福祉出前講座(支部社協)
	※ 福祉サービス利用援助事業との一体的な権利擁護相談は随時実施
	福祉出前講座(6回) 《参加者数》256名
備    考	成年後見制度講演会 《参加者数》48名
	権利擁護相談 《相談件数》158件
	《申立支援件数》 6 件